

問合先 防災安全課防災グループ (☎ 84 - 5035)

水害や土砂災害による被害を防止するため、出水期前の5月が水防月間に、6月が土砂災害防止月間に定められ、各地で啓発活動や周知イベントが行われています。皆さんもこの機会に、自宅周辺の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの災害リスク(最下段の二次元コード参照)を確認し、災害に備えましょう。

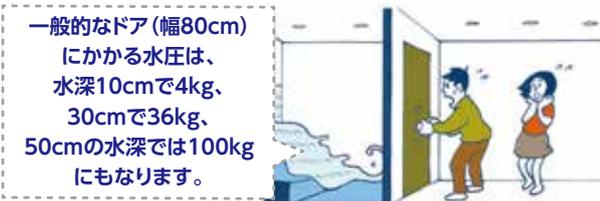
水防月間：5月1日～31日

土砂災害防止月間：6月1日～30日

## 水害から命を守る ～水に潜む危険を知ろう～

### ●自分の命を自分で守るために

マンホールや道路の側溝からあふれ出た水の力には、想像を上回る危険性があります。また、水かさが増し、水の流力が速くなればなるほど、水の力も強くなり、歩いて逃げるのが難しくなります。こうなる前に、安全な場所へ避難しましょう！



アンダーパスなどに車が水没した場合、車外の水位がドアの高さの半分を超えると水圧でドアを開けることができなくなります。脱出ハンマーなどを手の届く所に常備しておきましょう。

## 土砂災害から命を守る ～自分の住む土地、地盤、地質を知ろう～

### ●命を守るためのポイント

- ①避難場所・安全な場所の事前確認、把握
- ②地域のコミュニティとの連携
- ③早めの避難と心構え
- ④いざというときは水平避難、垂直避難  
命を守るためのポイントを理解して災害に備えよう！

自分の住んでいる土地、地盤、地質の事を知ろう → 下記に1つでもあてはまればすぐ備えを!



- 家が「土砂災害危険箇所\*」に建っている  
(「土砂災害防止法」では、土砂災害の恐れがある区域を「土砂災害警戒区域」などとして指定・公表しています)
- 特要注意! いざという時は区域外へ脱出する準備を
- 山裾の土地に家が建っている
- 家のすぐ後ろが崖になっている
- 傾斜地で近くに山からの渓流が通っている
- 扇状地の上に家が建っている
- 過去に増水、浸水したことがある

\*「土砂災害危険箇所」や「土砂災害警戒区域」「特別警戒区域」は各都道府県の行政の窓口やHPなどで調べることができます。

(引用：NHK災害列島 命を守る情報サイト)



### 重ねるハザードマップ～自由にリスク情報を調べる～

「重ねるハザードマップ」は、地域における複数の災害リスクや避難場所、道路状況、土地の特徴など防災情報を同時に地図上に表示できる、国土交通省国土地理院のウェブサイトです。ぜひご活用ください。

